

自己点検・評価シート

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期	
①	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	1	学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	音楽学部では「立学の精神」の理念の下で教育目標を設定し、授与する学位ごとに学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている。令和3年度入学生対象の学位授与方針まで、演奏学科では授与する学位を「声楽」と「器楽」とに分けていたが、令和2年度より専修の楽器種を増設したことに伴い、令和3年7月の学科会議で、演奏学科の学位は「音楽」に統一して授与する方針案を策定した。+F4:H21	音楽学部では、令和3年7月の学科会議で演奏学科の学位授与方針案を策定し、7月の学部教授会にて審議した上で、令和4年2月の評議会で決定される予定である。	令和4年4月1日
			2	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。	「音楽を実践する上で必要な理論に基づいた技能、知識を有し、様々な環境・文化の中で社会に貢献できる人間性をもって自立した音楽の専門家となる能力を修得する」と学習成果の内容を明示している。	なし	なし
②	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	5	教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	音楽学部では教育目標と学位授与方針の達成のために、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている。演奏学科では、令和3年度入学生対象の学位授与方針まで、授与する学位を「声楽」と「器楽」とに分けていたが、令和2年度より専修の楽器種を増設したことに伴い、令和3年7月の学科会議で演奏学科の学位は「音楽」に統一して授与する方針案を策定した。	音楽学部では、令和3年7月の学科会議で演奏学科の学位授与方針案を策定し、7月の学部教授会にて審議した上で、令和4年2月の評議会で決定される予定である。	令和4年4月1日
			6	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。	教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分や授業形態等は、シラバス、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリー、大学履修便覧において明示されている。 演奏学科の教育課程は、知性と豊かな個性を兼ね備えた社会に有為な芸術家の育成を目指すため、専門実技関連科目を軸に編成し、応用音楽学科においては、音楽と社会をつなぐ専門家を育成するため、音楽に関わる分野を総合的に学習し、実践力を身につける教育課程を編成している。	なし	なし
			7	上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。	両学科ともに教育課程の編成・実施方針は、大学の指示により毎年度見直しており、学位授与方針に適切に関連している。	なし	なし

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
③	<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】) ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】) ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】) ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>10 全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。 ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当</p>	<p>音楽学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目によって教育課程が編成され、配当年次を考慮した体系的かつバランスのとれた科目配置をしている。 教養科目である共通教育科目では、多種多様な科目群の中から偏りなく履修することとしており、基礎教育科目においては、高校から大学での学びへの導入をスムーズに行うため、初年次に設定した担任教員指導による「初期演習Ⅰ」、「初期演習Ⅱ」、また近年の多くの学生に見られる音楽的基礎知識の不足を補完するための科目として2014年度入学生から導入している「2年次演習」の設定、更に音楽関係はもとより社会で求められる一般的な英語および外国語力と情報スキルを修得するための科目を必修としている。 教育目的や学修成果は3つのポリシーおよびカリキュラムマップ、教育課程の体系および年次・学期配当はカリキュラムツリーによって、両学科とも示されている。</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
④	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】) ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】【博士】) ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	<p>12 全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。 ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・1授業あたりの適切な学生数の設定と運用 ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導</p>	<p>単位の実質化を図る措置としては、履修した科目に十分な学修時間を確保し、授業内容を真に身につけることを目的として、全学的に履修登録単位数の上限(キャップ制)を導入している。(ただし資格課程科目、学外実習科目、単位認定科目、再履修科目、卒業非算入科目はキャップ制の対象となる科目に含めない。) シラバス記載事項は16項目(科目目的、到達目標、授業内容、授業計画、授業方法、アクティブ・ラーニングの形態、準備学習(予習・復習等)、評価方法、課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法、教科書、参考書、地域との連携、担当教員への連絡方法、受講上の注意、卒業(修了)認定・学位授与の方針との関連、実務経験と授業との関連)におよび、特に授業計画欄においては1学期15回分、通年科目では30回分の授業内容の明確な記載を徹底しているため、教員側は授業計画に対する意識の向上が見られ、学生にとっても目標や授業ベースを理解しやすく予習、復習に対して有効に作用していると考えられる。 演奏学科、応用音楽学科ともに、授業は少人数で行うことが基本であり、内容や形態に応じて適切な人数で授業を実施している。実技が伴う科目は個人レッスン方式あるいは少人数クラスであり、演習科目に関しては10～20人によるものも多く、授業効果を上げる措置としてクラスをレベルごとに分割する科目(例:「ソルフェージュⅠ」)もある。逆に多人数で実施すべき「合唱」は、学科・学年を合併して開講し100名以上で行っている。また必要に応じて演奏専門の実習助手が授業のアシスタントとして参加し、授業内容の充実・向上に寄与している。少人数での授業実施は、アクティブ・ラーニングの活性化につながり、授業効果の面でも大きな成果を上げている。 両学科とも、実技科目の試験課題については難易度の異なるものを数曲提示して、学生が能力に見合ったものを選曲できるように配慮し、上級学年では自由に個性を伸ばせるよう設定することで教育効果が高まっている。また学生各自が、実技試験で演奏する曲目を記したレパートリー表を作成し、4年間で身につけた演奏能力の成長記録を確認できる。 さらに学習支援としては、クラス担任による丁寧な履修指導をはじめとして、個人レッスンやゼミ担当教員は、学生の個性や音楽的素養、対人関係における能力等の個人差に配慮しながら、教育的効果の高い内容となるよう指導し、また学生が授業時間外でも、多くの教員とさまざまな相談が出来るようオフィスアワーを設置している。 本学独自の特別学期期間では、より専門的で高度な内容の講座、また学生の多様化に対応し音楽基礎能力の充実を図るため、通常学期に組み込めない科目や、担当教員以外の多角的な視点からアドバイスを得て演奏表現を伸ばすための特別レッスン科目を開講していた。応用音楽学科では、1年次、2年次に将来の専修選択や資格取得、さらには進路選択を見据えて適切に単位修得を進めていけるように、独自のガイダンス的な科目を開講していた。これらは、令和3年度から大学の方針により資格取得に特化したものとなったが、オフィスアワーを中心に学生個々への対応に力を入れている。 シラバスの記載事項は毎年度ごとに学科長、教務委員により点検が行われている。コロナ禍の中では、大学は独自に活動制限のガイドラインを設定し、感染対策のため適宜、授業を遠隔化する方針をとっている。文部科学省からの通知および事務連絡、また自治体の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの要請に沿いながらレベルが設定されている中、原則、講義科目は遠隔授業、講義科目以外については感染防止対策(学生への感染予防の周知徹底、教室環境の安全面確保等)を講じ、教務部長及び感染症対策委員長の許可を得た上で対面授業を実施している。 音楽学部では、本来遠隔授業に不向きな実技や演習科目が多数を占め、また学内施設・設備や学内据え置き楽器等を利用するため、教育効果を考えて各科目の状況を精査し、基本的には対面授業を申請し、実施している。</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
				<p>コロナ禍当初、実技レッスン科目等はオンラインレッスン、また学生自身が録音・録画した演奏に教員が注意事項をフィードバックするなど遠隔での指導を試行していたが、継続した結果、対面レッスン再開時に基本的な音や声の質の低下、さらに表現の衰え等、演奏技能の後退が顕著になり、また合唱、合奏、アンサンブル系科目等は同時に音を出すことが不可能であるため本来の授業目的を全く果たせなかった。このような経験から、繊細な芸術において遠隔での授業対応は全く不向きであることを認識し、可能な限り対面授業を行うに至った。ただし関西圏において、ウイルス感染者が増加傾向にあると判断した場合は、直ちに対面授業は中止し、遠隔授業に切り替えることとしている。</p> <p>実施にあたっては、学生の登下校が通勤ラッシュ時間帯と重複しないよう、1限および4、5限の授業が個人レッスンであれば他の時間帯への変更の考慮、その他の科目は授業時間を短縮し、その後不足部分の学修保証を担保するためオンデマンド配信や課題を与えるなどの措置をとり、授業の進捗によって遠隔で支障がない授業回があれば遠隔で行っている。</p> <p>前後の授業が遠隔授業(ライブ型)であれば音楽館内の教室や練習室、レッスン室等Wi-Fi環境のある場所を提供して学生の受講に影響が無いうようにし、また登学不安の申し出や自宅待機が必要となった学生がいる場合は、対面授業の中継や、対面で受講する学生と同等の学修保証が担保できるように課題を与え補習を行う等の代替措置をとっている。またコロナ禍以降、従来以上にさまざまな不安を抱えた学生について学生サポート室と連携を取り慎重に対応している。</p> <p>音楽館4階と5階の練習室およびパソコン室は、活動制限レベルの変化に伴い、利用時間帯、1室の利用人数、利用目的の制限を学生に周知して、換気および消毒を徹底する意識を喚起させ、さらに昼休みにはそれらのフロアに加え、教室やロビーを助手が巡回し、黙食の徹底を促している。</p> <p>なお講義と一部の演習科目のオンデマンド型の遠隔授業では、学生は自身の状況に合わせて学習でき、また動画等は何度も視聴することにより学習内容の定着を図ることができるなどの利点もある。教員は教育支援システムinfo@MUSES、mukogawa-u.ac.jp メール、mwu.jp メール、Google Classroom等を利用して、教材・課題の一括配布、通知や学習の進行状況のチェック、課題の添削と採点やフィードバックを入力して各学生に返却、学生からの質問への対応等を行った。</p> <p>MeetやZoom等の使用によるライブ型の授業では、教員から学生への一方向授業ではなく、その場での質疑応答やグループチャットも可能であり、画像・動画の共有機能等を活用し、音声通話とテキストコミュニケーションの両方を実現できる双方向授業として成立している。</p> <p>学外実習・課外活動等については感染状況を踏まえ、事前に先方や関係者に確認を行った上でその対応を学生に指示している。教育実習の期間短縮を余儀なくされた学生には、学科の教員が弾き歌いや教材研究、遠隔授業の作成概論、楽譜浄書法、音響機材・視聴覚機器の使用法、学習指導案の作成と添削・検討会、模擬授業や教材作成実習などの指導を行い、充当させる措置をとった。</p> <p>音楽療法研究室(ラピッコルーム)、栄養科学研究所における「音楽療法実習Ⅳ」の実施は、学生への感染防止注意喚起内容を担当教員及び該当学生に周知徹底し、学外利用者への感染予防対策、教室環境の安全面確保した上で実施している。</p> <p>また令和2年度から全ての授業公欠制度を停止しており、新型コロナウイルス感染症罹患や濃厚接触者、および発熱や体調不良など感染疑いがある学生に対しては、担当教員が授業内容の提示や課題提示、または課題に充当する別日のレッスン等により欠席した日の授業を保証して出席とし、学生の不利にならないよう学修機会の確保と成績に配慮している。</p>		

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
	<p>⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	<p>14 全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。 ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性</p>	<p>演奏学科・応用音楽学科ともに、大学履修規程と学則に即して、成績の評価方法・基準をシラバスに明記し、それに基づいた成績評価および単位認定を行っている。全学的に定められた授業回数を厳密に実施し、出席回数不足する学生は受験不可(成績評価不可)とするなど、大学履修規程に沿って厳正な措置を取り、成績評価を行っている。各授業担当者が学期末に成績評価を行うが、複数の教員が担当する科目においては、授業回数分を案分した評価点の合算や評価検討会等により、多角的評価を行うようにしている。個人実技科目についても複数の教員が担当しているため、当該科目の担当教員全員が自担当の学生も含めて採点し、最高点および最低点を除いた上で平均値を算出する方法を採用している。また採点審査の公平さを明示するため、各教員が採点結果を閲覧することを可能としている。</p> <p>成績評価は前述の通り学期末に行い、90～100点をS評価、80～89点をA評価、70～79点をB評価、60～69点をC評価、59点以下は不合格という評価、ならびにGPA制度による評価との2通りの評価となっている。不合格評価を受けた科目のうち、必修科目と大学が定め公示した免許及び資格取得に必要な一部の科目に関しては再試験を行っている。ただし成績は100点満点で採点し、その80%を得点とするが60点以上の得点は全て60点とする措置をとっている。</p> <p>各学科の卒業に必要な単位および卒業要件は大学履修便覧、学則に明記している。卒業要件として、4年以上在学し(休学期間を除く)各学科が定めたカリキュラムに沿って所定の単位を修得し卒業要件を満たした場合には、演奏学科は学士(音楽)、応用音楽学科は学士(応用音楽)の学位が授与される。これらは全新生が入学式後のオリエンテーションや担任ガイダンス等で周知している。演奏学科では、令和3年度入学生対象の学位授与方針まで、授与する学位を「声楽」と「器楽」とに分けていたが、令和2年度より専修の楽器種を増設したことに伴い、令和3年7月の学科会議で演奏学科の学位は「音楽」に統一して授与する方針案を策定した。</p> <p>卒業判定については、各学生の修得単位数を事務および学科教務委員、担任、その他複数の教員が点検し、合同学科会での審議の上、学部教授会において判定を行う。特に判定で不可となった該当理由(必修科目未修得、総単位不足、在学年限不足等)については丁寧に確認している。</p> <p>演奏学科においては4年次に卒業演奏を課しており、複数の実技担当教員の審査を受けるが、通常の定期試験とは異なり公開演奏となるため評価の客観性、厳格性は保たれている。また応用音楽学科における卒業論文審査についても、卒業論文発表会を経て担当教員全員が採点して平均点を算出し、最終的な成績評価に加味することにより公平性を図っている。令和元年および2年度の卒業演奏会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため非公開で行い、卒業論文発表会も対面と遠隔を併用して実施し、学習成果を示す機会を保持している。</p>	<p>音楽学部では、令和3年7月の学科会議で演奏学科の学位授与方針案を策定し、7月の学部教授会にて審議した上で、令和4年2月の評議会で決定される予定である。</p>	<p>令和4年4月1日</p>

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
	⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>≪学習成果の測定方法例≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	<p>全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。</p> <p>※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 ・当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握(特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合) 	<p>演奏学科における学習成果は公開演奏の機会を設けることが最適であるため、学部主催の演奏会を行い、出演者を決定する際にはオーディションを課している。関西音楽大学協会等の外部団体主催の演奏会や卒業生が出演する各種新人演奏会への推薦は、学部教授会で審議の上、成績優秀者を選出している。また社会的に客観的評価を受ける機会として、各種の音楽コンクールや文化事業団体のオーディションの募集要項、資料を常置して、学生の積極的な参加を促しており、近年は多くのコンクール等で入賞者を輩出している。</p> <p>応用音楽学科においては、音楽療法士(補)受験資格取得ならびに音楽療法士(補)試験の合格率や学会発表により、専門的能力の評価に代わるものとして学習成果を示している。また音楽療法実習科目については、学期ごとに実習における学習内容を評価するための発表を課しており、4年次の卒業論文発表会は音楽教員、音楽療法士等の専門的職業に直結する学習成果を示す機会となっている。</p> <p>卒業後は教員免許・音楽療法士の資格を活かし就職する者、演奏活動をする者、演奏技術を教える者、一般就職をする者等々多彩である。</p> <p>キャンパスガイド、音楽学部パンフレット、音楽学部ホームページ、武庫川学院八十年史に掲載された卒業生の活躍状況により教育成果を知ることができる。</p> <p>コロナ禍における演奏会等のイベントは、ホールへの入場者数が政府の示す業種別ガイドラインにおいて感染状況により変化するため、学部主催の演奏会も中止せざるを得ないものや開催延期したものもあった。しかし企画や演奏公開などの芸術活動を中断させることは学生の成長を妨げることになるため「武庫川女子大学新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(イベント用)」に従い、感染症対策委員会の承認を得て可能な限り開催している。外部の演奏ホールではなく大学所有の施設を利用して、教員と学生を観客とした収録演奏会として行い、演奏をホームページ上で公開している。学生にとっては、従来通り出演者選抜のオーディションに向けて取り組むことができ、演奏会の様子が動画配信されることで緊張感を失うことなく学習の発表の機会を維持できている。</p>	なし	なし

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期	
⑦	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	18	教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・授与方針については、学部長、学科長、幹事教授による学部自己評価委員会で毎年検証している。	なし	なし
			19	上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	上記の検証結果にもとづき、科目のあり方やカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの見直しを行っている。音楽学部の学生の現状および教育課題等に起因する諸問題については、必要に応じて教務部や学生サポート室と協議の上、検討し対応している。前期・後期開講のすべての科目について授業アンケートを行い、学生による授業評価や意見欄には特に関心を持つように努め、対応することとしている。また幹事懇談会での学生の意見にも対処するほか、非常勤講師との意見交換や、専任教員が専門別に集まる機会を持ち、さまざまな協議等も行っている。また教員の教育指導方法の改善を目指す組織的取り組みとしてFD推進活動を継続して行っており、教員自らが他の教員の授業見学に向かい、「基礎的な指導内容、専門的要素、学生に対する対応、総括」の4つの視点から感想・問題点を記述して提出し、見学された側はそれらをもとに授業運営や指導の改善方法を模索する機会としている。また卒業時アンケートの結果も授業改善の参考としている。 個人レッスン科目においては、学生の諸状況等を教員間で対面並びにメール等を用いて頻りに情報交換し、それを元にした実技指導や試験課題の定期的な検討を行い、最大限に学生の能力を伸ばせるように工夫を凝らしている。また担当する学生の試験結果に関して、教員自らが教育効果の反省を認識し事後指導に活かすことが基本となっている。 応用音楽学科では、卒業論文発表会、中間発表会、応用音楽学科のガイダンス等節目の機会において対面並びにメール等を用いて意見交換を行い、そこでの意見をもとにして改善、向上のための対応を行っている。 また各授業担当者に対し、電話、メール、オンライン上のアンケートフォーム等を活用し、遠隔授業等への評価や意見に対処している。	なし	なし
			20	上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。	上記のとおり、すべての科目における授業アンケートや幹事懇談会での学生の意見、非常勤講師との意見交換ならびに専任教員の専門別での協議、FD推進活動、また卒業時アンケートの結果等を通して、授業内容や授業計画、指導方法の改善等に活用している。	全学的なアセスメントポリシー策定後、学科教育の在り方やカリキュラム等の見直しは継続し、また卒業後の一定期間を経た卒業生にアンケート等を実施することにより改善していく。	未定